

第3次生駒市行政改革大綱

前期行動計画

令和元年度～令和3年度

令和元年12月

生駒市

行動計画の位置づけ

生駒市では、厳しい社会情勢の中にあっても行政サービスを維持し、将来に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現することが不可欠であることから、令和元年12月に新たな「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革を進めていきます。

この行動計画は、行政改革の基本方針を示した「生駒市行政改革大綱」を受けて、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組を示したものです。

「生駒市行政改革大綱」で定めた5つの『基本方針』に沿って、個々の『取組項目』を設定し、具体的な『取組内容』を掲げ、達成目標を定めています。

さらに、改革の達成状況をより分かりやすい形で示すため、年度ごとに取組・数値目標を設定するとともに、担当部署を明確化しています。

行動計画の期間

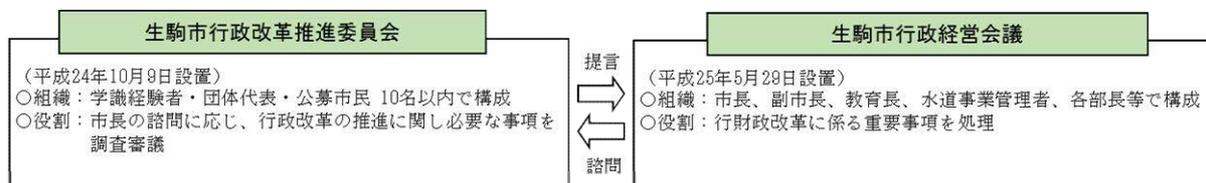
行政改革大綱では、推進期間を6年間とし、行動計画は、可能な限り速やかに取組を推進し、柔軟な対応が可能となるよう、前期（3年間）と後期（3年間）に分けています。

前期行動計画については、行政改革大綱の基本方針に基づき取組内容を記載するとともに、毎年度、取組内容ごとに目標の達成状況・効果を検証し、社会経済情勢等を踏まえ、適宜、取組内容の追加や見直しを行っていきます。

行動計画の進行管理

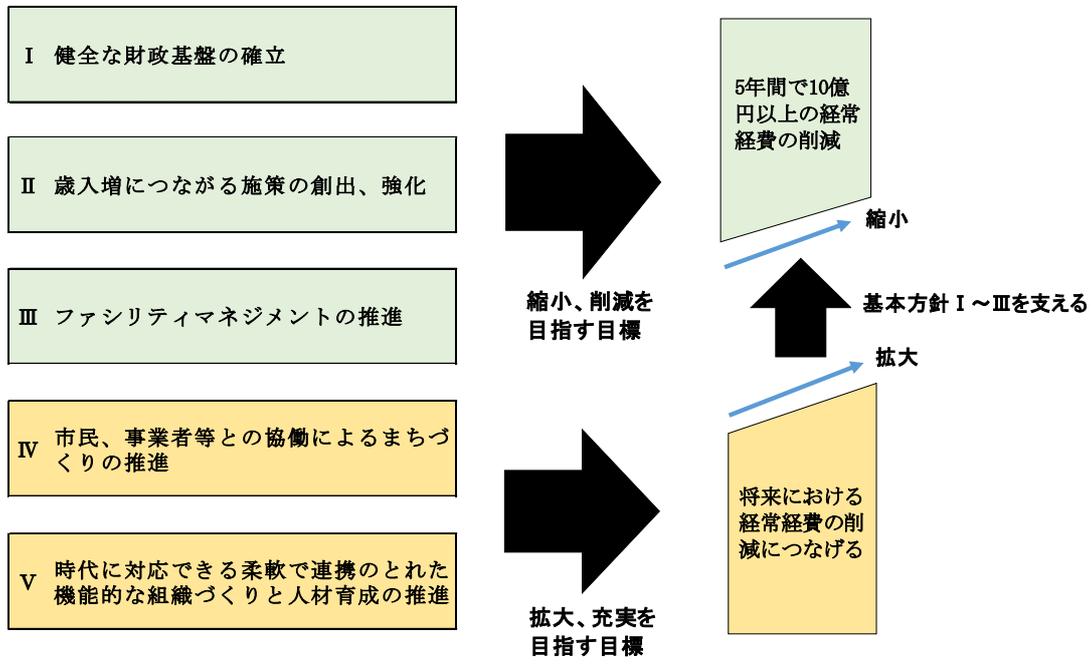
行動計画については、毎年度、生駒市行政改革推進委員会において、取組の実施内容を点検し、前年度末の進捗状況についての評価を実施するとともに、生駒市行政経営会議に報告します。

評価に当たっては、個々の取組内容の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目については、年度ごとの目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の項目がある場合は、その要因と理由を明確にすることとします。また、取組内容や数値目標が、年度を重ねるごとに実状と乖離が生じた場合は、前年度の取組状況や評価を踏まえ、必要に応じて取組内容や目標値を見直すことができるものとします。



基本方針ごとの目標と財政改善効果との関係

『第3次生駒市行政改革大綱』で示した数値目標「令和2年度から令和6年度の5年間で10億円以上の経常経費の削減」と、基本方針との関係を表しています。



前期行動計画体系図・目次

第3次生駒市行政改革大綱における基本方針ごとの取組項目

I 健全な財政基盤の確立	頁
1 事務事業の継続的な見直し	
(1) 事務事業の見直し	1
II 歳入増につながる施策の創出、強化	頁
1 新たな財源確保の取組	
(1) 市税の収納対策の推進	4
(2) 地域経済の活性化	5
(3) 空き家対策の推進	6
(4) 農業の振興	7
(5) 観光の振興	8
(6) 寄附の促進	9
(7) 歳入増につながる施策の創出、強化	10
III ファシリティマネジメントの推進	頁
1 公共施設の有効活用	
(1) 公共施設の最適化・長寿命化	11
IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進	頁
1 市政情報の提供・情報共有の充実	
(1) 市政情報の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	13
(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用	14
2 協働の取組の推進	
(1) 市民自治協議会の設立拡大と活動支援	15
(2) 市民、事業者、NPO等との協働によるまちづくり	16
(3) 市民のまちづくりへの参画	19
V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進	頁
1 適正な定員管理	
(1) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理	23
2 機能的な組織づくり	
(1) 効率的で効果的な組織体制の整備	25
3 情報化の推進	
(1) AIやICTの利活用等による情報化の推進	26
4 人材育成の推進	
(1) 職員の意欲・能力の発揮を促す柔軟かつ適正な任用の推進	27
(2) 職員の資質向上・能力開発の推進	28
(3) 多様な人材の確保	29

財政規律を確保するための財政指標の目標値設定

財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	30
----------------------	----

Ⅰ 健全な財政基盤の確立

1 事務事業の継続的な見直し

(1) 事務事業の見直し

取組内容		事務事業の見直し			
概要		<p>人口減少と少子高齢化等、当市を取り巻く環境が大きく変化する中、今後、市税の大幅な増収が見込めない一方で社会保障関係費が増加すること等による財政状況の悪化や、多くの職員が定年退職を迎えることによる職員の経験年数の低下など、当市の行財政運営に影響を及ぼす課題が山積している。</p> <p>このような状況の中、限られた経営資源を有効に活用しながら、継続的に迅速かつ的確な行財政運営を行うために、「市の負担軽減」「公平性」「事業の効果」の観点から、行政サービスの整理や、事業内容の精査を行い、財政基盤の安定化を図る。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、大幅な増収を見込むことができない市税収入と、社会保障関係費が一般財源ベースで毎年度約 2.5 億円以上増えること等により厳しい財政状況が予想される。 ・ 市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化に伴い業務量が増加している。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の健全化・スリム化を行うことで、限られた行政資源を、新たな行政需要への対応や、新規・主要事業等の必要な分野に投入することができる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	事務事業の見直し実施件数／44 事業以上			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		17 事業	27 事業	追加	
各年度の取組		・ 事務事業の見直しの実施	・ 事務事業の見直しの実施	・ 事務事業の見直しの実施	財政経営課 各担当課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	行政改革の取組によって5年後までに10億円以上の削減			

事務事業の見直し対象事業一覧

No	課	内容
①経常経費の削減		
1	防災安全課	消費者保護対策事業費
2	市民活動推進課	【補】いこまどんどこまつり補助金
3	環境モデル都市推進課	環境モデル都市関係 環境自治体会議費・全国大会参加旅費・負担金 環境首都創造ネットワーク会費・研修会参加負担金 自然エネルギー活用補助金 市民パワー(株)
4	農林課	【補】農林関係補助金・負担金 奈良県林業協会負担金、農業祭実行委員会補助金、農家区長会補助金、農家区長会研修補助金、農家区長活動交付金、青年新規就農者への機械及び施設整備補助
5	商工観光課	【補】商工会議所への補助金
6	収税課	収納機関手数料 (ペイジー収納機関手数料等)
7	高齢施策課	高齢者交通費等助成事業
8	高齢施策課	足湯施設の運営
9	高齢施策課	金鷄の杜倭苑の運営
10	健康課	予防接種
11	営繕課	市営住宅
12	建築課 都市計画課	【補】住宅関連(空き家含む)補助金(既存住宅解体工事補助金、住宅省エネルギー改修工事補助金等)
13	花のまちづくりセンター	花のまちづくりセンターの運営
14	教育総務課	学校プール
15	図書館	図書館運営
43	こども課	公立幼稚園の見直し
②義務的・任意的経費の見直し		
16	高齢施策課	養護老人ホーム措置費
17	保護課	生活困窮者自立相談支援事業
18	健康課	休日夜間応急診療業務
19	教育総務課	30人・35人学級の運用
20	教育総務課	学校図書館司書
21	教育総務課	要保護・準要保護認定基準

事務事業の見直し対象事業一覧

No	課	内容
③受益と負担の適正化		
22	市民活動推進課	【補】集会所改修補助金
23	環境保全課	【補】家庭生ごみ自家処理容器設置補助金
24	環境保全課	家庭ごみ収集
25	健康課	がん検診自己負担
26	国保医療課	子ども医療費助成
27	こども課	【補】私立保育所市単独補助金
28	こども課	【負】私立保育所保育実施負担金
29	生涯学習課	【補】施設使用料の補助金
30	生涯学習課	【補】各団体への補助金
44		使用料の見直し
④事務事業の見直し		
31	防災安全課	【補】幼児2人同乗用自転車購入補助金
32	広報広聴課	シティプロモーション
33	いこまの魅力創造課	シティプロモーション
34	市民活動推進センター	マイサポいこま
35	市民活動推進課	イコマニア
36	いこまの魅力創造課	IKOMA SUN FESTA委託料
37	農林課	青空市場
38	商工観光課	中小企業融資制度
39	みどり公園課	【補】緑保全関係補助金 (生垣助成制度補助金、保護樹林・樹木制度補助金)
40	図書館	図書館読書活動推進事業
41	生涯学習課	音楽イベントの統合検討(ランチタイムコンサート、ファミリーコンサート、吹奏楽の日、小・中吹奏楽コンサート、音楽祭)
42	スポーツ振興課	生涯学習系イベント (スカイウォーク・ファミリースポーツの集い・子ども駅伝大会などスポーツイベントの整理)

R1.12現在

対象事業については、適宜追加していきます。

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(1) 市税の収納対策の推進

取組内容		納期内納付の推進と徴収率の向上			
概要		<p>市税の納付方法については、県下でも先駆的にコンビニ納付やペイジー納付を進め、平成 31 年(令和元年)4 月からスマートフォン収納を、さらに、同年 10 月から地方税共通納税システムの導入を予定している。</p> <p>このように、今後も納付環境を充実させ、納期内納付の推進につなげるとともに、税負担の公平性を確保していくためにも、滞納税の縮減に努め、徴収率の向上を目指していく。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の推進を目的に、様々な納付方法を提供してきたが、その手数料に約 1,600 万円の費用が発生し、今後も消費税増税及びL GWAN 回線への移行も重なり、今以上の手数料が経常的な費用となる。 ・市税の徴収に当たっては、できるだけ滞納税を繰り越さないことを目的に、現年度課税分を優先して徴収事務に取り組んでいることから、滞納繰越額は、年々、減少傾向にあるものの、徴収率の向上を図ることが難しい。 			
取組により得られる効果		<p>納付環境を充実することで、納期内納付を推進することができ、その効果として督促状の発付件数が抑えられ、発送経費も削減できることに期待できる。さらに、催告書についても同様の削減につながるものである。</p> <p>また、納期内納付が進むことで滞納税への着手が早くなり、滞納整理を進めることができ、結果として徴収率の向上につながるものと考えられる。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	督促状発送率／6.2% (平成 30 年度実績) 徴収率／95.70 (平成 30 年度実績)			
	数値目標	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	担当課
		督促状発付率 6.2% 徴収率 95.71%	督促状発付率 6.1% 徴収率 95.73%	督促状発付率 6.0% 徴収率 95.75%	
各年度の取組		納期内納付の推進 (スマートフォン 収納導入、地方税 共通納税システム の導入)	納期内納付の推進 (ICT を活用し た納付環境の積極 的導入)	⇒	収税課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(2) 地域経済の活性化

取組内容		企業誘致による地域経済の活性化			
概要		<p>当市は、北部地区に学研生駒テクノエリアと高山サイエスタウンの2つの準工業地域があり、製造業を中心とした多くの中小企業が立地されている。その中には、業界トップレベルの企業や、全国的な認知度を誇る企業も少なくない。このような企業に対し、国や県、関係機関と連携しながら、さらなる経営の安定化、販路の拡大を支援する。</p> <p>それとともに、同地域への企業誘致を積極的に図るため、引き続き、企業立地補助金による誘致施策を実施するとともに、基盤整備として、国が進めている国道163号バイパス・清滝生駒道路整備事業と連携し、地域へのアクセス道路の新設および既存道路の拡幅改良事業を実施する。</p> <p>また、立地希望企業を誘致し得る魅力的なエリアとするため、立地用地の創出の主体である地元地権者や開発業者と連携する。</p>			
課題		企業誘致の継続的な取組			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・新規に立地する企業や増設する企業は、大きく投資する力のある企業であることから、当市の地域経済全般にわたる波及効果が期待される。(とりわけ製造業は、新工場や設備投資段階で、建設業・機械メーカーへの波及効果があり、製造・出荷段階での原材料供給メーカーや運送業への波及効果が期待される。) ・製造業を中心とした長期の立地が見込まれる企業を積極的に支援することで、長期的な安定財源となる固定資産税収入が見込まれるほか、法人市民税や従業員の市民税の増加にも寄与する。 ・北田原準工業地域へのアクセス道路の整備を行うことで、交通の利便性等がPRでき、さらなる新規企業の誘致につながる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	企業立地件数			
	数値目標	令和元年度 2件	令和2年度 2件	令和3年度 2件	担当課
各年度の取組		企業立地アンケートに基づく企業誘致活動	企業立地アンケートに基づく企業誘致活動	企業立地アンケートに基づく企業誘致活動	商工観光課
		企業誘致関連道路整備事業(北田原中学校線) 事業費：29,295千円 (市負担額：18,394千円)	企業誘致関連道路整備事業(北田原中学校線) 事業費：34,000千円 (市負担額：19,000千円)	企業誘致関連道路整備事業(北田原中学校線) 事業費：36,000千円 (市負担額：18,500千円)	土木課
財政改善効果	歳入増加額	19,000千円 (9,500※千円×2)	19,000千円 (9,500※千円×2)	19,000千円 (9,500※千円×2)	
	歳出削減額	—	—	—	

※H22～28年度の認定企業一社あたり固定資産税額

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(3) 空き家対策の推進

取組内容		空き家の流通促進と住宅のリノベーション			
概要		<p>少子高齢化・人口減少時代に入り、本市においても人口減少、空き家数増加など、都市のスポンジ化の進行が危惧される。</p> <p>こういった状況の中、空き家対策を進めるに際し、空き家の流通促進に力をいれるとともに、これまで蓄積された良好な中古住宅の活用を奨励し、その効果や魅力を対外的に広く発信し、新規住民の転入につなげていくことが必要となる。</p>			
課題		<p>本市における高齢化率の伸びは著しく、今後、空き家数の増加、特に、これまでの本市の発展を支えてきたニュータウンのオールドタウン化、地域コミュニティの低下が懸念される。</p>			
取組により得られる効果		<p>本市の特長を生かした空き家流通施策や住宅リノベーション事業（事例発信）を広く効果的に展開することにより、新規転入者増とりわけ、①子育て世代の転入促進（市民税増）に繋がる。</p> <p>また、空き家解消等により、住宅地の価値が向上し、これに呼応したエリア全体の価値向上による②固定資産税増加が見込まれる。</p> <p>さらに、断熱性の向上（ヒートショック対策）など、特に高齢者の健康保全、体調管理に寄与するリノベーション住宅が増えることにより、③高齢者の医療費削減、④地元工務店等への経済効果といった副次的な波及効果も見込まれる。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	市外からの空き家への転入世帯数 (流通促進奨励金及びプラットホーム成約件数)			
	数値目標	令和元年度 6世帯	令和2年度 6世帯	令和3年度 6世帯	担当課
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・いこま空き家流通促進プラットホーム運営及びスキルアップ支援 ・リノベーション実践事例発信 ・既存住宅流通等促進奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ・いこま空き家流通促進プラットホーム運営支援 ・リノベーション実践事例発信 ・既存住宅流通等促進奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ・いこま空き家流通促進プラットホーム運営支援 ・リノベーション実践事例発信 ・既存住宅流通等促進奨励金 	都市計画課 住宅政策室
財政改善効果	歳入増加額	876千円 (146千円※1×6件※2)	876千円 (2年目)	876千円 (3年目)	
	歳出削減額	—	—	—	

※1 H29年度決算による納税者一人あたり市民税額

※2 流通促進奨励金 3/10件+プラットホーム成約物件 3/5件（それぞれ市外からの転入予定者数を算入）

流通促進奨励金 300,000円×10件=3,000,000円/年 毎年度支出前提

流通促進奨励金及びプラットホームは、市外からの転入期待だけではなく、市内の人口流出抑制に向けた取組でもあり、市内転居世帯が一定数見込まれる。

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(4) 農業の振興

取組内容		プロ農家の確保育成と既存農業者の収入増につながる取組の推進			
概要		<ul style="list-style-type: none"> プロ農家の確保育成を行い、プロ農家の収入増により歳入（税込）増を目指す。 既存農業者の農業収入を増やし歳入（税込）増を目指す。 			
課題		<ul style="list-style-type: none"> プロ農家の農業施設は、多大な初期投資が必要であり、収入増につながっても、必要経費や減価償却により、直ちに歳入増につながらない。 プロ農家が、経営拡大し、収入が増加しても上記と同様である。 既存農業者は高齢化のため、収入増分は、農作業補助の高度農機具購入費用となり、歳入増にはつながりにくい。 			
取組により得られる効果		農業の活性化と農業者の営農意欲が向上し、農地が適切に管理され、良好な景観と住環境につながる。			
各年度の目標	指標名／現状値	認定新規就農者延べ人数／7人（令和6年度目標値12人）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		認定新規就農者8人（累計）	認定新規就農者9人（累計） 移動販売2自治会増 移動販売参加農業者10人増	認定新規就農者10人（累計） 移動販売1自治会増	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 農地バンクの整備 移動販売の実施 認定新規就農者の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店等地場野菜販売先の開拓 移動販売の活性化 認定新規就農者の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店等地場野菜販売先の開拓 移動販売の活性化 認定新規就農者の確保・育成 	農林課 農業委員会
財政改善効果	歳入増加額	40千円	80千円（累計）	120千円（累計）	
	歳出削減額	—	—	—	

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(5) 観光の振興

取組内容		国内外からの観光客の呼び込み			
概要		<p>当市には、くろんど池、高山竹林園、長弓寺、宝山寺、生駒山、生駒山上遊園地、竹林寺、往馬大社、暗峠といった魅力的な観光スポットが多数点在している。また、大阪市内から30分以内で訪れることが出来る自然豊かで静かなまちという他市にはない魅力がある。</p> <p>そこで、観光関連事業者と連携して魅力的な着地型観光ツアーの企画やスポット、体験の発掘を行い、SNS等を活用して国内外に観光情報を発信してPRするとともに、関連事業者が観光客の受け入れ体制を整備したり情報交換をしたりするセミナーやワークショップを継続的に開催することにより、国内の観光客に限らず海外からの訪日観光客もまち全体で積極的に受け入れる機運を高め、地域経済の自立と持続を進める。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に宿泊できる施設が少ない。 ・観光客を呼び込む為の効果的な発信方法が未確立。 ・事業者や観光ボランティアガイドの外国語対応が整っていない。 ・観光関連事業者の横の繋がり、面的対応が未成熟等。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊、飲食、小売事業者などが稼げるまちづくりを目指す。 ・「観光客が訪れるまち」となることにより、ゲストハウスや民泊等を運営する市民が生まれる。 ・住宅都市だけではない、生駒市の新たなブランディングに繋がる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	市内で届出されている民泊／8軒（令和元年5月15日現在） 市内で営業を把握している旅館／7軒 市内で営業を把握しているゲストハウス／1軒			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		宿泊施設数 16 (累計)	宿泊施設数 18 (累計)	宿泊施設数 20 (累計)	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド関連セミナー ・外国語ボランティア育成勉強会 ・観光推進ワークショップ ・インバウンド向けエリアマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド関連セミナー ・海外向けファミリーマップ作成 ・宿泊事業者の連携組織立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド関連セミナー ・組織の運営 	商工観光課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(6) 寄附の促進

取組内容		ふるさと生駒応援寄附等を活用した寄附の促進			
概要		<ul style="list-style-type: none"> ふるさと生駒応援寄附（ふるさと納税）は、ふるさとやお世話になった地方団体への感謝の気持ちを伝えるため等、応援したい地方団体へ寄附を行い、使い道を寄附者本人の意思で決めることが出来る制度である。今後においても、本市の施策の魅力を発信することで、市民の寄附の増加に努める。また、遺贈寄附など一般寄附の促進を図る。 			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度税制改正においてふるさと納税の制度が見直され、返礼品に関する基準が設けられる等、全国的な寄附金は一定で推移するものと思われるものの、本市市民の市外への寄附に伴う市民税控除額の増加に伴い、市税の減少が考えられる。 			
取組により 得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> 寄附により得られた財源を有効に活用し、設定した事業を実施することが出来る。 寄附を通じて市の魅力を発信することで、本市により関心を持ってもらい、寄附のリピート化や転入促進も期待できる。 			
各年度の 目標	指標名/ 現状値	平成30年度寄附金実績：8,383万円 平成29年度寄附金実績：6,544万円			
	数値 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		8,500万円	8,500万円	8,500万円	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 返礼品や使い道の充実拡充 寄附文化の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品や使い道の充実拡充 寄附文化の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品や使い道の充実拡充 寄附文化の醸成 	課税課
財政改 善効果	歳入 増加額	1,170千円	—	—	
	歳出 削減額	—	—	—	

II 歳入増につながる施策の創出、強化

1 新たな財源確保の取組

(7) 歳入増につながる施策の創出、強化

取組内容		歳入増につながる施策の創出、強化			
概要		人口減少と少子高齢化等、当市を取り巻く環境が大きく変化し、また、今後財政状況の悪化が見込まれている。このような状況の中、必要な行政サービスを展開していくためには、財源の確保は重要な課題であり、各課が財源を確保する施策を創出し、さらに、組織を横断した取組も行う。			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、大幅な増収を見込むことができない市税収入と、社会保障関係費が一般財源ベースで毎年度約 2.5 億円以上増えること等により厳しい財政状況が予想される。 ・ 地方公共団体は、公的なサービスの提供が主たる業務であり、利益を生み出すといったノウハウがない。 			
取組により得られる効果		財源を確保する施策を創出、強化することで、厳しい財政状況の中でも市の発展につながる戦略的な分野に財源を配分することができる。			
各年度の目標	指標名／現状値	歳入増につながる施策の創出、強化			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		毎年度確認	毎年度確認	毎年度確認	
各年度の取組		施策の創出、強化	施策の創出、強化	施策の創出、強化	各担当課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

Ⅲ ファシリティマネジメントの推進

1 公共施設の有効活用

(1) 公共施設の最適化・長寿命化

取組内容		公共施設マネジメント推進計画に基づく公共施設の最適化			
概要		<p>当市の公共施設は、建設後の経過年数から老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることとなり、日常の維持管理費に加え、保全や更新等に多額の費用が必要となる。また、少子高齢化の進行による人口構造の変化やライフスタイルの多様化により、公共施設へのニーズ、利用実態は大きく変化してきている。そのため、市民が安心して利用できる状態で維持していくためには、公共施設の現状をハードとソフトの両面から把握し、最適化の観点から、計画的な更新・統廃合・長寿命化等を図り、将来必要となる修繕・更新費用を最小化・平準化していくことが必要となる。</p> <p>公共施設の保有状況(平成 27 年 11 月末現在)</p> <p>128 施設 280 棟、総延床面積 322,953.97 m²</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修実施の目安とされる築 30 年を経過した建物が半数以上を占めている。 今ある施設を同規模のまま更新した場合、今後必要となる更新費用は、40 年間で 1,345 億円、1 年あたり約 33.6 億円と試算されている。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の長寿命化や総資産量の縮減により、財政負担の縮減・平準化を図れる。 異なる機能を併せ持つ施設や、同じような機能を集約する施設など、施設のあり方を柔軟に考えることで、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応できる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	公共施設の延床面積／322,954 m ²			
	数値目標	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	担当課
		—	—	—	
各年度の取組		公共施設マネジメント推進計画の策定	個別施設計画の策定	個別施設計画の実行	財政経営課 関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

※財政改善効果については計画策定後に記載

Ⅲ ファシリティマネジメントの推進

1 公共施設の有効活用

Ⅰ (1) 公共施設の最適化・長寿命化

取組内容		公園街路樹等維持管理業務の見直し			
概要		<p>公園・緑地や街路樹については、高木・低木等の剪定、草刈、清掃等を行い管理している。</p> <p>現管理方法では人件費の高騰により費用が年々増加傾向にあり、市の財政状況を鑑み、これまでの管理方法等を見直し、維持管理費用を抑える必要がある。</p> <p>そのため、高木等の剪定回数の見直しや自治会等と協議し、管理方法を検討するとともに、街路樹更新等について検討する。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 高木等の剪定回数を減らすことによる地域住民の苦情や街並み景観の低下。 自治会委託費等を見直すことによる自治会との合意形成。 			
取組により得られる効果		維持管理費の縮減			
各年度の目標	指標名／現状値	委託料／約2億5,000万円			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		—	—	—	
各年度の取組		公園の維持管理対象範囲の見直しについて検討	公園の維持管理対象範囲の見直しについて検討	公園の維持管理対象範囲の見直しについて検討	みどり公園課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

1 市政情報の提供・情報共有の充実

(1) 市政情報の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容		市政情報の提供・発信			
概要		<p>市ホームページは平成27年度にリニューアルを実施し、市職員がWEBページを制作・編集できるコンテンツ・マネジメント・システムを導入した。</p> <p>また、市職員で構成するワークショップで検討したサイト構成に変更した。前回リニューアル時からインターネット利用者や利用環境が大きく変化しており、年齢や障がいの有無、言語、使用機器に関わらず、市が発信する情報を簡単に検索・閲覧できるホームページを整備する必要がある。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・公共団体ホームページに求められるアクセシビリティ基準(JIS X 8341-3:2016のAA準拠)を達成できていない。 ・スマートフォン、タブレットなど多様化するIT機器への対応が遅れている。 ・市政情報が多いため、情報を階層構造にしているものの、直観的に目的のページに辿り着けない。 ・Googleをはじめとする検索エンジンで検索しても、欲しい情報ページが上位に表示されない。 			
取組により得られる効果		年齢や障がいの有無などに関わらず、市が発信する情報を入手しやすくなる。			
各年度の目標	指標名／現状値	市民満足度調査における「市の情報収集元」をホームページと回答した比率／66.2% ホームページの閲覧総頁数／6,167,481頁			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		— 6,229,000頁	73.1%※ 6,291,000頁	— 6,354,000頁	
各年度の取組		サイト構成・デザインの見直し	市ホームページのリニューアルとCMSのバージョンアップ	市ホームページの運用	広報広聴課 関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

※市民満足度調査は隔年調査であるため、数値目標は令和2年度のみ記載

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

1 市政情報の提供・情報共有の充実

(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容		多様なツールで情報発信			
概要		市政やまちに関する情報などを、市オウンドメディアであるホームページや広報いこまで届ける。また、所有媒体だけでなく、ソーシャルネットワークサービス（SNS）やインターネットを活用したメディアなども利用し、多種多様なツールで情報を提供する。			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 市民が日常生活に必要な情報を見落としている可能性がある。 高齢者がデジタル機器を使用し始めているが、高齢者や外国人等が正確な情報を迅速に入手できていない可能性がある。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> 市民が知りたい情報を早く・簡単・正確に入手しやすくなる。 市民が自分に合った手段を使って情報を入手できる。 市が発信している情報を市民等が有効に活用できる。 多言語や読み上げ機能に対応したサービスを導入すれば、高齢者や外国人、障がいのある人などに合理的配慮が実践できる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報などを発信・共有するツール数／5ツール（広報いこま、市ホームページ、Twitter、Facebook、広報いこま読者モニター） Twitter フォロワー数／11,979人 			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		6ツール（累計） 12,578人	6ツール（累計） 13,207人	6ツール（累計） 13,867人	
各年度の取組		多言語ユニバーサル情報配信ツール「MC Catalog+」などの導入	社会状況などを考慮し、使用するツールの精査	社会状況などを考慮し、使用するツールの精査	広報広聴課 関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

!(1) 市民自治協議会の設立拡大と活動支援

取組内容		市民自治協議会の設立に向けた支援とともに、市民自治協議会や準備会の活動支援			
概要		<p>多様化している市民ニーズに対応したまちづくりを効率的・効果的に推進していくため、概ね小学校区程度の範囲で、自治会、民生児童委員、老人クラブ、PTA、NPOなど、多様な主体が相互に協力し、地域のさまざまな課題の解決や住みよいまちづくりを目指す組織として、市民自治協議会の設立を進める。</p> <p>また、市民自治協議会及び設立を目指す準備会に対する活動支援を行う。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 市民自治協議会や協議会を目指す準備会の設立が進んできているが、市域全体では地域差があり、市民自治協議会の趣旨や意義などについて広く周知していく必要がある。 協議会や準備会が安定した活動を行うためには、組織の人材を確保していく必要がある。 			
取組により得られる効果		住民自らが考え、行動していく組織として、市民自治協議会の設立を進めることで、良好なコミュニティが形成されるとともに、まちづくりを効率的・効果的に推進することができる。			
各年度の目標	指標名／現状値	市民自治協議会設立数／1 団体 ワークショップの開催箇所数／4 箇所（平成 30 年度）			
	数値目標	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	担当課
		2 団体（累計） 4 箇所	2 団体（累計） 3 箇所	3 団体（累計） 3 箇所	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催 市民自治協議会の設立・活動支援 地域まちづくり活動支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催 市民自治協議会の設立・活動支援 地域まちづくり活動支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの開催 市民自治協議会の設立・活動支援 地域まちづくり活動支援補助金の交付 	市民活動推進課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

!(2) 市民、事業者、NPO等との協働によるまちづくり

取組内容		コーディネート機能の充実による活躍の場の提供			
概要		<p>様々な分野の市民公益活動団体等が地域と連携し、活躍の場が広がるよう積極的なコーディネートを行うもの。</p> <p>依頼があつてからマッチングコーディネートするのではなく、市民公益活動団体や個人ボランティアの得意をプログラム化してまとめ、自治会などの地縁団体に情報発信を行う。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・公益活動団体以外の団体（趣味サークル等）にもプログラム提供を呼びかけること。 ・コーディネート件数が増加すると人件費も増加する。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・活動テーマを持った市民公益活動団体が自治会等と繋がることで、まちづくりが活性化する。 ・公益活動を行っている団体が自身の活動や運営の課題を認識するきっかけとなる。 ・団体の課題を個人ボランティアが解決するといったプロボノ活動が増える。 ・市民のまちづくりへの参画や、公益活動への理解や興味が高まる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	コーディネート件数			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		155件（累計）	160件（累計）	165件（累計）	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体に提供できるプログラムを提案 ・提供プログラムを自治連合会等に情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体が提供できるプログラムを更新 ・情報発信先を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体が提供できるプログラムを追加・更新 ・情報発信先を増やしていく 	市民活動推進センター
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(2) 市民、事業者、NPO等との協働によるまちづくり

取組内容		総合型地域スポーツクラブの推進・支援			
概要		<p>市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ運営に関する助言や施設利用、広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブ運営となるよう活動をサポートする。</p> <p>また、新規クラブの設立に向けた助言や協力を行う。</p>			
課題		<p>地域スポーツの中心的存在として活躍が期待されている「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民の認知度や理解度が低く、クラブの会員数が伸び悩んでいる。</p>			
取組により得られる効果		<p>総合型地域スポーツクラブの活動が盛んになれば、市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行える環境ができる。</p> <p>また、障がい者のスポーツ活動を推進するため、障がい者用スポーツプログラムを作成し、総合型地域スポーツクラブ等を活用して、作成したプログラムを各地域で展開する。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	<p>市内総合型地域スポーツクラブ設立数／3クラブ（平成30年度実績） 市内総合型地域スポーツクラブの会員数／752人（平成30年度実績）</p>			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		3クラブ	3クラブ (設立準備クラブ1)	3クラブ (設立準備クラブ1)	
		800人（累計）	825人（累計）	850人（累計）	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 新規クラブ設立に向けた助言や協力 各クラブに対する活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規クラブ設立に向けた助言や協力 各クラブに対する活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規クラブ設立に向けた助言や協力 各クラブに対する活動支援 	スポーツ振興課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(2) 市民、事業者、NPO等との協働によるまちづくり

取組内容		民間事業者等との協創の活性化に向けた対話窓口の設置			
概要		<p>少子高齢化による財政環境の悪化、ますます多様化する行政課題など、都市経営環境は年々厳しいものとなっている。行政の保有するノウハウや資源に限られる中で、市民ニーズに応じた公共サービスを提供し続けるには、民間事業者等との協創を通じた課題解決が不可欠である。</p> <p>これら協創を活性化するため、協創意向のある民間事業者・団体に向けての窓口を設置し、対話を通じた Win-Win の関係で連携することで、より質の高い公共サービスの創出や地域活力の創造を図る。並行して、公民連携に関するノウハウの蓄積・職員の意識醸成などを推進し、協創に必要なマインドや各種制度などのスキルを身に着けた職員を育成する。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・「協創」に対する職員マインドを醸成する必要がある。 ・公平性の担保や各種ルールの遵守など、厳密な運用管理が不可欠である。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・従前の行政リソースだけでは困難な、地域課題の解決や新たな価値の創出を期待できる。 ・「協創の推進」という、新たな課題解決手段を習得できる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	対話窓口を通じた民間事業者等からの相談・提案件数／0 件			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		2 件	4 件（累計）	6 件（累計）	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・協創対話窓口の設置 ・ガイドライン等の整備 ・職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協創促進事業 ・課題提示型の協創推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な協創の促進 	いこまの魅力創造課関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(3) 市民のまちづくりへの参画

取組内容		市民がまちづくりに参画できる機会提供の拡充と公益活動団体と地域との連携			
概要		参画の手法は、附属機関等への委員選任やパブリックコメント、ワークショップの実施など多様で、全庁的に浸透してきているが、さらに、職員への参画と協働の意識付けを行うとともに、公益活動を行う市民の裾野を広げられるよう、積極的に市民公益活動団体や個人ボランティアの得意分野を情報発信し、市民がまちづくりに関わる機会を増やしていく。			
課題		市民活動に関心のない市民へのアプローチを含め、まちづくりに参画する市民の層をどのように拡充していくか、また、公益活動を行っている団体に地域とつながることの必要性をいかにして感じてもらうかが課題である。			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> さまざまな強みや得意分野を持つ市民がまちづくりに参画することで、地域の活性化につながる。 地域課題をNPOや個人ボランティアとの連携によって解決することで、まちづくりの担い手が増えるとともに、公益活動への理解や関心が高まる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	参画・協働の事業数／273（平成30年度） 職員研修の開催回数／3（平成30年度）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		280（累計） 3	290（累計） 3	300（累計） 3	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 参画と協働の事例共有 職員研修の実施 登録団体に提供できるプログラムを提案 提供プログラムを自治連合会等に情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 参画と協働の事例の情報発信 職員研修 登録団体が提供できるプログラムを更新 情報発信先を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> 参画と協働の事例の情報発信 職員研修 登録団体が提供できるプログラムを追加・更新 情報発信先を増やしていく 	市民活動推進課 市民活動推進センター
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(3) 市民のまちづくりへの参画

取組内容		本を通じたコミュニティづくり、市民との協働事業の実施			
概要		図書館は資料や情報を提供するだけでなく、市民と協働して様々な事業を開催したり、「まちかど図書室」のような本のある地域の居場所をサポートするなど、まちづくりの拠点となる活動を行っている。			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・市民ひとり当たりの貸出冊数の伸び悩み。(平成28年度10.2冊、平成29年度10.0冊、平成30年度10.7冊) ・高齢化等による来館困難者の増加。 ・インターネット普及による本離れ。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・スキルや経験、知識のある市民が講師となって活躍の場を作ることにより、人材活用となるとともに、サードスペースの提供、セカンドライフの充実などに繋がり、新しい生き方、働き方の提案となる。 ・本のある居場所を作ることにより、繋がりが希薄となっている地域社会に新しい地縁を生み出していく。 ・読書推進を進めることにより、多様性を求められる社会において生き抜く力を持つ「ひとづくり」となり、次世代のまちづくりに貢献する。 			
各年度の目標	指標名／現状値	図書館事業協働ボランティア団体数／9団体(平成30年度) 〃 新規加入人数／13人(平成30年度)			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		団体数 9 新規 10人	団体数 10(累計) 新規 10人	団体数 11(累計) 新規 10人	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア養成講座開催 ・音訳8回 ・お話し手8回 ○託児ボランティア養成講座6回 ○ボランティア募集(PR等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア養成講座開催 ・音訳8回 ・お話し手8回 ○託児ボランティア養成講座6回 ○ボランティア募集(PR等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア養成講座開催 ・音訳8回 ・お話し手8回 ○託児ボランティア養成講座6回 ○ボランティア募集(PR等) 	図書館
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(3) 市民のまちづくりへの参画

取組内容		地域特性に応じたまちづくり（ミライ会議）			
概要		<p>少子高齢化や人口減少の進展等による社会構造の変化や市民ニーズの多様化により顕在化する地域課題などへの対応に向け、地域特性を視野に入れた細やかなまちづくりがより一層求められている。</p> <p>そうした状況において、暮らしを共にする人たちが、自ら住む地域の将来課題を知り、永く楽しく暮らすために必要な取組みは何かを考え、実現を目指すためのきっかけの場（ミライ会議）をつくり、地域住民による地域主体のまちづくりを推進する。</p>			
課題		<p>地域コミュニティの活力低下、空き家の増加による地域環境への負の影響、社会の成熟化等に伴うニーズの多様化など、身近な生活空間での課題への対応が必要。また、まとまりのある住宅開発と共に発展した本市において、今後、まちの活力が衰退する「オールドタウン化」への対応は喫緊の課題である。</p>			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ミライ会議への参加を通じて、地域の現状や課題、魅力を改めて知る機会を得ることができ、それにより主体的に地域まちづくりに関わる人が増え、さらには地域住民等の内発的な取組みが増えていく事により、持続可能な地域コミュニティづくりが進む。 ・地域特性に応じた暮らし方、住まい方に視点を置き、地域のストックを活用しながら地域主体のまちづくりが進むことで、地域の活力や魅力が向上し、さらには不動産価値下落・人口減少などに伴う今後の税収減少を抑制する。 			
各年度の目標	指標名／現状値	ミライ会議の開催箇所数及び参加者数／1箇所・120名/年			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		2箇所・240名 (累計)	3箇所・360名 (累計)	4箇所・480名 (累計)	
各年度の取組		ミライ会議の開催	ミライ会議の開催	ミライ会議の開催	都市計画課 住宅政策室
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

2 協働の取組の推進

(3) 市民のまちづくりへの参画

取組内容		都市ブランド形成			
概要		第6次総合計画に記載された戦略的施策のうち、①多様な働き方の推進 ②多様な住まい方・暮らし方の推進、③多様なつながりによる交流や活動の推進につながる事業支援やステークホルダーとの連携により、生駒らしい魅力を創造・編集し、それを市内外に発信・体感する場をつくることで都市イメージを発展させる。			
課題		急速な少子高齢化が進む中、自治体も選ばれる都市になる必要がある。しかし、2018年に大阪府在住の子育て層（25歳～45歳、500人）を対象に実施したアンケートで、生駒市に住んでみたいと答えた人は2割にも満たず、居留意欲との相関関係がある都市イメージの良否を問う設問で「わからない」との回答が1/3を占め、都市ブランドが構築されているとはいえない状態である。 イメージの向上は各種施策の成果にも直結するため、住宅政策、商工観光、市民活動、福祉など、分野を横断する総合政策として長期的・戦略的に取り組む必要がある。			
取組により得られる効果		単に行政サービスの受益者としての市民ではなく、地域を推奨・参画する市民が増えることで、新しい活動や価値が次々と生まれる協創のまちづくりが進み、生駒を主体的・積極的に選んで住む人の増加が見込まれる。			
各年度の目標	指標名／現状値	①推奨意欲を持つ人の割合（市民満足度調査における推奨度で「強く薦めたい」「ある程度薦めたい」と回答する人の割合）／62.7%（平成29年） ②IKOMA SUN FESTAに来場し、生駒市に対する印象が良くなった人の割合／75%（平成30年） ③good cycle ikomaの閲覧総ページ数／数値なし（平成31年2月から運用のため）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		①－ ②75% ③60,000頁	①63.0%※ ②75% ③70,000頁	①－ ②75% ③80,000頁	
各年度の取組		・IKOMA SUN FESTAの実施 ・good cycle ikomaの運用 ・地域魅力の創造・発信者育成事業	・IKOMA SUN FESTAの実施 ・good cycle ikomaの運用 ・地域魅力の創造・発信者育成事業	・IKOMA SUN FESTAの実施 ・good cycle ikomaの運用 ・地域魅力の創造・発信者育成事業	いこまの 魅力創造課
財政改善効果	歳入増加額	－	－	－	
	歳出削減額	－	－	－	

※市民満足度調査は隔年調査であるため、数値目標は令和2年度のみ記載

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

1 適正な定員管理

(1) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理

取組内容		持続可能でより適正な職員数の管理			
概要		第4次生駒市定員適正化計画に基づき、人事担当部署と関係部署との連携を図りながら、今後需要の増大が見込まれる行政分野の検証等や、人件費の増加抑制を念頭に置いた効果的な人員配置・採用計画の策定を行うとともに、事務事業の見直し、機能的な組織づくり、官民協働による行政運営、地域課題解決のための人材育成の推進、優秀な人材の確保について取り組むことで、職員数の適正管理を進める。			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 行政需要の増大・多様化が急速に進むことに伴い、今後個々の職員に求められる能力はさらに複雑高度化し、その業務負担の増加が懸念される。 職員の介護に係る休暇、出産休暇・育児休業取得者数や病気休職者数の増加に伴い、実働する職員数が減少し、各所属での業務負担の増加が懸念される。 多くの職員が定年退職を迎えることによる職員の経験年数の低下などが今後の行政運営全体に影響を及ぼすおそれがある。 定年延長について、国の動向も踏まえ、対応を検討する必要がある。 			
取組により得られる効果		時代に対応できる柔軟かつ少数精鋭の組織体制の構築が進み、行政運営の効率化が図れる。			
各年度の目標	指標名／現状値	実働職員数／平成31年4月1日現在788人（上限目標値800人） 定員適正化の取組を進めることにより、可能な限り職員数の削減を図ることとする。			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		令和2年4月1日時点で前年度未満をめざす	令和3年4月1日時点で前年度未満をめざす	令和4年4月1日時点で前年度未満をめざす	
各年度の取組		・職員数の適正管理	・職員数の適正管理	・職員数の適正管理	人事課 関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	3,900千円	3,900千円 (累計7,800千円)	3,900千円 (累計11,700千円)	

※実働職員数とは、在籍職員数から、育児休業その他の休業者等を除いた職員数をいう。

※数値目標は、取組効果が反映する翌年度の値としている。

※歳出削減額は、採用者の平均給与費を約390万円と算定した上で、職員数を前年度未満に削減した場合の想定。

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

1 適正な定員管理

(1) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理

取組内容		会計年度任用職員制度への移行に伴う多様な働き方の推進			
概要		<p>法律改正に伴って、従来の臨時・非常勤職員の任用が厳格化されることで、同任用等について見直す必要があることから、職等の設定に当たっては、現に存在する職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性や業務を担うべき人材を吟味した上で、適正な人員配置を行っていく。</p>			
課題		<p>行政需要の多様な変化に対応するため、正職員による公務運営を原則としつつも、最小のコストで最も効果的な行政サービスの提供を行う必要がある。事務の種類や性質に応じ幅広い分野で臨時・非常勤職員を活用するなど、任用の多様化が進んでおり、その総数は年々増加している。</p> <p>また、特別職非常勤職員は、地公法の適用が除外される特別職として任用することから、その者には守秘義務など公共の利益の保持に必要な諸制約を課すことができないという課題があり、会計年度任用職員への移行が待たれているところである。</p>			
取組により得られる効果		<p>制度導入に伴い、給付体系を見直すことで財政負担は増えるが、任用・勤務形態及び人員構成を最適化することから、厳しい財政状況でも住民のニーズに応える効果的・効率的な行政サービスを提供できる。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	<p>令和元年6月1日現在 特別職非常勤職員（地公法第3条第3項第3号）85人 臨時的任用職員（地公法第22条第5項）543人</p>			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		令和2年5月1日時点 会計年度任用職員 628人	令和3年5月1日時点で前年度未満をめざす	令和4年5月1日時点で前年度未満をめざす	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 職の必要性を吟味し、適正人員配置 会計年度任用職員へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 職の必要性を吟味し、適正人員配置 	<ul style="list-style-type: none"> 職の必要性を吟味し、適正人員配置 	人事課 関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

2 機能的な組織づくり

(1) 効率的で効果的な組織体制の整備

取組内容		柔軟で機能的な組織の構築			
概要		多様化する市民ニーズ、複雑化する行政課題に対処していくため、効率的で実効性のある行政組織を編制する。また、分野横断的な課題を早期に解消するため、異なる部局の職員で構成するプロジェクトチーム（PT）の設置を促進する。			
課題		<p>今後、さらに市民ニーズが多様化する中で、行政資源をこれまで以上に効果的に配分し、総合計画と予算、人事等が連動した組織を構築することが求められている。</p> <p>また、行政課題が複雑化する中、一つの課だけでは解消できない分野横断的な課題が増加しており、部局をまたいで協力し、解消することが求められている。</p>			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に合った組織を構築することにより、様々な課題に対して的確に対応することができる。 ・市民ニーズに合った組織を構築することにより、使い勝手の良い組織として、市民サービスの向上に繋がる。 ・分野横断的な課題への対応が迅速かつ的確なものとなる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	プロジェクトチームによる事業実施件数／1件（平成30年度実績）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		2件（累計）	4件（累計）	6件（累計）	
各年度を取組		<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織再編の調査・検討 ・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織再編の調査・検討 ・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織再編の調査・検討 ・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用 	秘書企画課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

3 情報化の推進

(1) AIやICTの利活用等による情報化の推進

取組内容		AIやICTを活用した業務の効率化			
概要		AIやRPAといった業務効率化を実現する情報技術の進化は目覚ましい。業務の多様化に伴う人件費の増加等による財政負担を抑制するためだけでなく、労働力の減少が予想される将来も見据えて、情報化による業務効率化を目指す。			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 導入に伴う予算の確保 導入効果の高い適切な事務の検証 情報化を推進する人材の確保 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> 業務手順の見直しと再構築が行われ、必要な事務と不要な事務の振り分けが進み、生産性の向上が図られる。 情報技術を身近なものとして捉えられるようになり、さらなる情報化のきっかけとなる。 			
各年度の目標	指標名／現状値	情報化による業務効率化案件数／3件 ※現状内容：WEB会議設備の構築、リモートデスクトップ、住基システムのデータベースを各種業務で活用するシステムの独自開発			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		4件（累計）	6件（累計）	7件（累計）	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 大量事務処理におけるRPAの活用 新技術を用いたサービスの提供事業者による説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> チャットボットを用いた24時間365日の問い合わせ対応 庁内LANの整備による会議のペーパーレス化 情報化推進職員制度の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 出張先や自宅で、職場と同様の事務を行えるツールの導入 情報化推進職員からの提案をもとにした業務効率化策の実現 	総務課 財政経営課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	2,000千円	2,000千円	

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

4 人材育成の推進

(1) 職員の意欲・能力の発揮を促す柔軟かつ適正な任用の推進

取組内容		特定事業主行動計画の推進と人事評価制度の活用			
概要		<p>特定事業主行動計画に基づき、女性管理職の積極登用を進めるにあたり、女性職員がキャリアデザインを前向きに描けるよう多様な世代の職員同士の交流促進を図るなどの女性活躍支援を行うとともに、時間外勤務の削減の取組を行う。</p> <p>また、人事評価の過程における評価者と被評価者とのコミュニケーションが積極的に行われ、組織内の意識の共有や、業務改善が進むような制度の見直しの検討を行い、適正な人事管理と人材育成に活用する。</p>			
課題		<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の中で、子育て・介護などの事情を抱える職員が、その家庭状況も十分配慮されつつ、それぞれが活躍できる職場環境づくりが必要である。 個々の職員が挙げた具体的な成果やその職務行動を適正に評価するとともに、時間外勤務の適正化を図るため、人事評価制度を効果的に運用することが求められる。 			
取組により得られる効果		<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職の積極登用が進むことで、組織が活性化する。 時間外勤務の削減が進むことで、職員の心身の健康保持、ワーク・ライフ・コミュニティバランスの推進が図られる。 組織内のコミュニケーションのツールとして、人事評価を活用することで、業務改善や、時間外勤務の適正化を図るとともに、職員の能力と意欲が十分発揮される組織構築が進む。 			
各年度の目標	指標名／現状値	①管理職の女性割合／28.4%（平成31年4月1日現在） ②時間外勤務手当額（災害選挙対応を除く。） ／182,536千円（平成30年度実績）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		①令和2年4月1日時点で33.0% ②180,711千円	①目標値は、特定事業主行動計画の後期計画において設定 ②178,885千円	①目標値は、特定事業主行動計画の後期計画において設定 ②177,060千円	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の実施及び人事評価制度の見直しのための検討 時間外勤務削減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の実施及び人事評価制度の見直しに関する説明会の実施 時間外勤務削減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の実施及び人事評価制度の見直し後における効果等の検証 時間外勤務削減の取組 	人事課関係課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	1,825千円	1,825千円 (累計3,650千円)	1,825千円 (累計5,475千円)	

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

4 人材育成の推進

(2) 職員の資質向上・能力開発の推進

取組内容		「人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進			
概要		<p>人事評価制度や研修等の実施により、職員全員が公務員として必要な知識・能力を習得するとともに、それぞれの個性を活かしながら意欲的に仕事や自己研鑽へ取り組むことができるようにすることで、平成27年2月に策定した「人材育成基本方針」に掲げる「求められる職員像」の具体化を図る。</p> <p>また、職員の地域における課題解決能力・協創力を向上するための研修、勉強会を実施する。</p>			
課題		<p>多様な人材確保のため民間企業経験者の採用にも取り組んでいるが、公務員として必要な知識等をどのタイミングで研修を行うべきか等、職員の等級構成の変化に伴う研修計画の見直しを行う必要がある。また、自己研鑽をさらに推進するための仕組みを整えることやスマート自治体への転換を目指してAI、ロボティクスなどの導入の流れを見極めながら、情報化を推進していくための研修等を組み込む必要がある。</p>			
取組により得られる効果		<p>複雑多様化する市民ニーズへの職員の対応能力を養い、少数精鋭による効率的な組織運営を図り、市民の福祉の向上に寄与する。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	職員の地域における課題解決能力・協創力を向上するための研修、勉強会の開催回数／3			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		3	6 (累計)	9 (累計)	
各年度の取組		・各種研修の実施	・各種研修の実施	・各種研修の実施	人事課 関係課
		<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員指導制度、クロスメンター制度の実施 自己研鑽、自主勉強会等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員指導制度、クロスメンター制度の実施 自己研鑽、自主勉強会等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員指導制度、クロスメンター制度の実施 自己研鑽、自主勉強会等の支援 	人事課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

4 人材育成の推進

(3) 多様な人材の確保

取組内容		職員採用活動の強化			
概要		多様な人材確保のため、採用試験受験者数毎年 800 人以上を確保する。そのために、採用HPの活用や採用説明会の開催などにより市の業務内容をPRする。また、人物重視の面接選考をより進めるための制度づくりにも継続して取り組む。			
課題		多様な人材を確保するため、任用する職に適した採用形態の検討が必要となっている。			
取組により得られる効果		受験者数を増やすことによって、採用の幅が広くなり優秀な人材を選考可能な環境が整う。また、採用説明会での業務内容の説明については、シティプロモーションの性格も有しており、市のアピールになっている。			
各年度の目標	指標名／現状値	職員採用試験の受験者数／908 人（平成 30 年度実績 大卒・事務職）			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		800 人以上	800 人以上	800 人以上	
各年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> 採用HPの内容充実、採用説明会の開催などにより市の事業内容をPRする。 中途採用や障がい者枠の採用の実施検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 採用HPの内容充実、採用説明会の開催などにより市の事業内容をPRする。 中途採用や障がい者枠の採用の実施検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 採用HPの内容充実、採用説明会の開催などにより市の事業内容をPRする。 中途採用や障がい者枠の採用の実施検討を行う。 	人事課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

財政規律を確保するための財政指標の目標値設定

財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

各取組を進めていき、指標管理を行います。

取組内容		財政指標の目標値の設定・管理			
概要		<p>国の施策等による変動が大きいことから毎年ローリング方式で見直して作成している中期財政計画を、引き続き作成・公表することにより、経常収支比率や市債残高等の見通しを明らかにし、市の財政指標の目標を市民・職員に対して提示・共有することにより、限りある一般財源を効率的・効果的に活用しつつ健全な財政運営を維持する。</p>			
課題		<p>歳出では高齢化の進展や子育て施策の拡大等により、社会保障費等は年々増加しており、加えて建設から30年を経過した施設の維持・更新費用の発生が見込まれる。</p> <p>歳入では生産年齢人口の減少や国の財政状況の厳しさ等から、市税収入や地方交付税を始めとする一般財源の増加は見込めない状態であり、経常収支比率は、平成28年度90%を超え今後も上昇が見込まれる。</p> <p>今後、新たな財政需要に対応しつつ健全な財政運営を維持していくためには、歳入の確保に努めるとともに、経常経費のさらなる見直しを図り、一定の実質収支を生み出して一般財源の確保に努める必要がある。</p>			
取組により得られる効果		<p>財政指標・市債残高を管理することにより、財政状況を適切に把握し、長期的な視点で財政運営を行うことで、健全な財政運営の維持に繋げる。</p> <p>将来的な財政見込を公表することで、市民も市の財政状況を確認・共有できる。</p>			
各年度の目標	指標名／現状値	経常収支比率／93.5%（平成30年度決算）※ 実質収支比率／5.0%（平成30年度決算）※			
	数値目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	担当課
		経常収支比率 95.4% 実質収支比率 3.0～5.0%	経常収支比率 95.8% 実質収支比率 3.0～5.0%	経常収支比率 98.1% 実質収支比率 3.0～5.0%	
各年度の取組		行革の取組を進めることで、数値目標の動向を把握・検討し、それを踏まえた財政計画の策定・公表	⇒	⇒	財政経営課
財政改善効果	歳入増加額	—	—	—	
	歳出削減額	—	—	—	

※経常収支比率及び実質公債費比率の平成30年度決算値は、現時点での見込み



第3次生駒市行政改革大綱 前期行動計画

令和元年12月

生駒市 総務部 財政経営課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

電話：0743-74-1111（代表） FAX：0743-74-9100

<http://www.city.ikoma.lg.jp/>